

1 子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法により、5年を一期とする教育・保育等の提供体制の確保等について定めることが義務付けられた計画。札幌市では「第4次さっぽろ子ども未来プラン(計画期間：R2～R6)」の第5章に定めている。

この計画に基づき保育所等の整備を推進しているが、当該事業計画の中間年度(R4年度)において国が定める中間見直しの必要性を検討するため、保育ニーズ調査を実施。

【保育ニーズ調査について】

- (1) 調査期間  
令和3年12月17日(金)～令和4年1月4日(火)
- (2) 調査対象・方法  
就学前児童の保護者15,000人に対する郵送。  
回答は郵送、WEB方式
- (3) 送付・回収結果  
回収数 6,760人(回収率：45.1%)

3 中間見直しに向けて考慮すべき事項

(1) 就学前児童数

R2.4	R3.4	R7.4*
82,396人	79,907人	71,333人

※R3.4時点の人口をベースに推計したもの

(2) 新規入所申請者数

H31.4	R2.4	R3.4	R4.4
8,428人	8,512人	8,007人	7,309人

(3) 定員充足率

H30.4	H31.4	R2.3	R3.4
99.0%	97.0%	96.6%	94.5%

2 保育ニーズ量について

(1) 推計方法について

これまでの推計方法と同様、国が示す算出の手引きに基づき、以下の算出式によって、子どもの年令区分別に推計

＜利用意向率×就学前児童数＞

- ・ 就学前児童数：コーホート変化率法により算出
- ・ 利用意向率：保育ニーズ調査結果から算出

(2) 就学前児童数・利用意向率(令和7年4月時点の推計値)

R7.4時点	①今回調査	②現行計画	差(①-②)
就学前児童数	<b>71,333人*</b>	73,434人	<b>▲2,101人</b>
利用意向率	<b>45.0%～</b>	45.0%	<b>増加傾向</b>

※R3.4時点の人口をベースに推計したもの

保育施設の利用を希望する世帯の割合が増加している一方、子どもの数は減少している

4 今後の対応方針

(1) 現行計画の見直しについて

令和4年4月時点における就学前児童数や総利用申込者数、定員充足率等を踏まえ、保育ニーズ量の再推計を実施し、必要な供給確保の方策について見直しを実施する。

(2) 審議方法

具体的な審議については、札幌市子ども・子育て会議認可・確認部会で行うこととし、部会及び市内部での議論を踏まえた見直し案を令和4年9月頃に開催予定の札幌市子ども・子育て会議の場でご確認いただくこととしたい。

＜理由＞

審議内容は、教育・保育分野に特化したものであり、認可・確認部会は当該分野に関する専門部会であることから、より詳細な議論が可能。

また、9月の報告に向けて、2～3回程度の審議を想定していることから、機動的な運営が可能である認可・確認部会において集中的に審議をしていただくこととしたい。

**保育ニーズ量**

利用意向率は上昇しており、今後も一定程度の保育ニーズが見込まれるが、具体的な保育ニーズ量については、R4.4時点の就学前児童数を元に再推計する必要がある。

**供給確保の方策**

就学前児童数や新規入所申請者等が減少していることを踏まえ、保育ニーズに対応する供給量確保の方策については慎重に検討する必要がある。